

塩谷町子どもの読書活動推進計画 (第2期)

～子どもの読書活動推進に向けての取り組み方針～



平成26年10月
塩谷町教育委員会

はじめに

塩谷町では、平成21年4月から第1期塩谷町子どもの読書活動推進計画に基づき、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的な読書活動を行うことができるよう、町公民館図書館及び学校・保育所等と共に町全体で読書活動の推進を進めてまいりました。

また平成24年4月には新たに塩谷町図書館に統合し、町の読書推進のセンターとして発足し取り組みを進めております。

近年これまで以上に、テレビやゲーム、インターネットなどの様々な娯楽と情報氾濫に伴う活字離れ、さらに携帯電話やスマートフォンの普及による電子書籍での読書など、子どもたちをめぐる情報環境も大きく変化しています。そのような中で、これまで以上に子どもの心を育てる取り組みの必要性が求められ、その方策の1つとして読書や絵本の読み聞かせが有効であると考えられています。

読書や絵本の読み聞かせは、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かにして、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものと言われております。そのような力を身に付けることで自分を見つめる心、他者への思いやり、社会を幅広くとらえることのできる視野を育てていけるものと考えます。

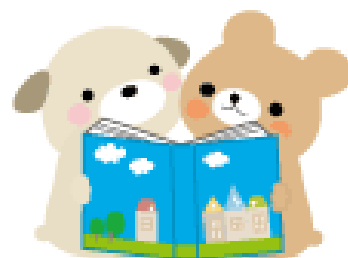
第2期計画では、より一層子どもたちが読書の楽しみや喜びを感じられるような読書活動を推進していくために、塩谷町の家庭・地域・学校・こども園・保育園を通じた社会全体で取り組める環境の整備を進めていきたいと考えております。

平成26年6月

塩谷町教育委員会教育長
伴 瀬 良 朗

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方	1
1. 子どもの読書活動の意義	
2. 国や県の動向	
(1) 国の動向	
(2) 県の動向(第3期県子どもの読書活動推進計画の基本方針 H26.3)	
3. 計画の目的	
4. 計画の期間	
第2章 子どもの読書活動の現状と課題	3
1. 塩谷町子どもの読書活動推進計画(第1期)の成果と課題	
2. 計画の基本的な方針	
第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な方策	12
1. 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	
(1) 家庭における取り組み	
(2) 生涯学習センター及び各コミュニティセンターにおける取り組み	
2. こども園・保育園・学校における読書活動の推進	
(1) こども園・保育園における取り組み	
(2) 学校における取り組み	
(3) 学校図書室における取り組み	
3. 町館図書館における子どもの読書活動の推進	
4. 読書・読み聞かせボランティアの活動支援	
【資料編】	19



第 1 章 計画策定の基本的な考え方

1. 子どもの読書活動の意義

子ども(おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ)の読書活動は、子どもが、言葉を学び感性を磨き表現力を高め創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上でなくてはならない大切な活動であります。

読書は、言葉を通して他者を理解し、自己を表現する能力を養う行為です。これにより、子どもたちに考える力や豊かな情操を育み、幅広い知識の習得、人間関係の基礎の形成をしていきます。また、子どもたちが主体的に変化の激しい現代社会に対応し適応し、さらに参画していくための生きる力として必要な、自ら課題を捉え、考え判断し、それを表現する資質や能力も育みます。

このように読書の果たす役割は極めて重要であり、子どもたちが自主的に読書活動ができるよう、家庭・地域・学校を通じて様々な方々と連携し積極的に子どもの読書活動を推進していくことが必要です。

2. 国や県の動向

(1) 国の動向

平成 11 年 8 月	•国会両院において平成 12 年を「子ども読書年」と決議する。
平成 12 年 5 月	•国会図書館を支部として「国際子ども図書館」を開館する。
平成 13 年 12 月	•「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布・施行される。 •同法により国と地方公共団体は子どもの読書推進活動に関する計画を策定・公表することが定められる。4/23「子ども読書の日」
平成 14 年 8 月	•「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定する
平成 20 年 3 月	•「第二次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定。
6 月	•国会で 2010 年を「国民読書年」と定めることが決議される。
平成 25 年 5 月	•社会情勢や子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的計画」が閣議決定される。そこでは市町村における推進計画の策定や不読率の改善、地域における子どもの読書活動の推進や「子どもの読書の日」のさらなる啓発等が上げられています。

(2) 県の動向 (第 3 期栃木県子どもの読書活動推進計画の基本方針 H26.3)

県では以下の(1)～(3)の3つの基本方針の下、推進計画が進められています。

①家庭、地域、学校等の連携・協力による子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動について、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割に応じて推進に取り組むとともに、これまで培った総合的な連携・協力体制を整備・発展させ一層の推進を目指します。読書活動推進センターとしての県立図書館「読書活動支援室」を整備充実させ読書ボランティア活動発展のために支援につなげます。

②子どもの発達段階に応じた取り組みの推進

子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付けていけるよう、家庭・地域・学校等が連携・協力し、それぞれの発達段階での効果的な取り組みの実践を進めます。また、子どもたちが成長の過程でそれぞれに適した多くの良書を手にとることができるよう環境整備に努めます。中でも高校生の読書活動の推進や子どもを読書活動推進を担う大人への学習機会の提供に努めます。

③子どもの読書活動の推進に関する理解の促進

「子ども読書の日」を中心とした全県的な啓発広報の実施や県の「子ども読書推進ホームページ」による情報提供の充実を図ることで、子どもの読書活動の意義や重要性について、子どもと直接関わる大人はもとより、広く県民の間に理解と関心を深めるよう努め、子どもの自主的な読書活動を推進する気運の醸成を図ります。

4. 計画の目的

塩谷町では、平成21年度～平成25年度までを第1期として、読書活動推進計画を策定し、

心の世界に深まりと広がりをもたらし、豊かな情緒体験として、子どもの読書活動を積極的に普及させていくため、これまでの活動を基盤として、家庭や地域、学校や図書館、生涯学習センター等、様々なところですべての子どもたちが本を読む喜びを味わい、感性豊かに育つ読書環境の整備と更なる充実を図っていくことをめざす

ことを目的に進めてきました。

第2期もこの目的を更に達成、充実させていくために、家庭・地域・学校それぞれの立場で取り組みたいこと、また連携して取り組んでいきたいこと、を具体的な方針として示します。

5. 計画の期間

平成26年度から平成30年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 子どもの読書活動の現状と課題

1. 塩谷町子どもの読書活動推進計画(第1期)の成果と課題

平成21年度の第1期計画策定後の、子どもの読書活動推進の成果と課題、また現状についてまとめ、第2期計画推進における具体的な方針を定めます。

平成25年2月に下記のとおり、町内3小学校と1中学校、またその保護者、各学校教職員を対象にアンケート調査を実施しました

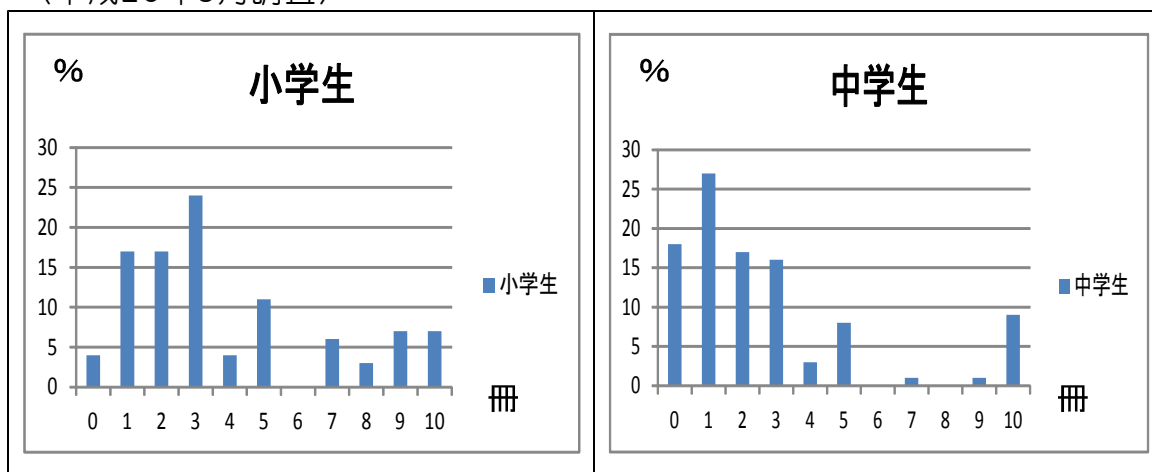
対象者	小学5年生	中学2年生	小学生保護者	中学生保護者
対象者数	111名	118名	90名	116名

対象機関：船生小学校・玉生小学校・大宮小学校・塩谷中学校

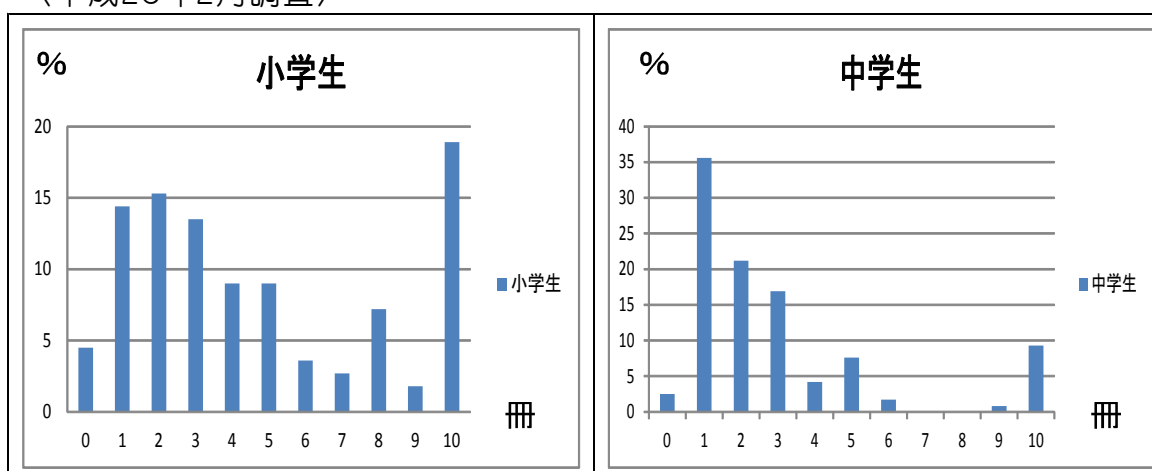
【小・中学生の読書活動に係る実態調査結果】 ～対象:児童生徒～

(1)1ヶ月の読書量(まんがや雑誌は入れません)

〈平成20年9月調査〉



〈平成25年2月調査〉

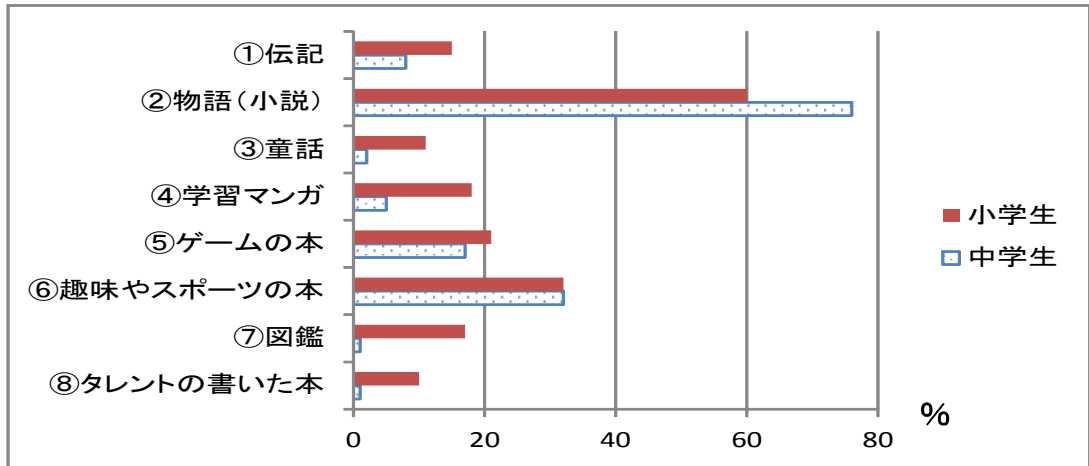


(縦軸:% 横軸:0冊…ほとんど読まない 10冊…10冊以上として集計)

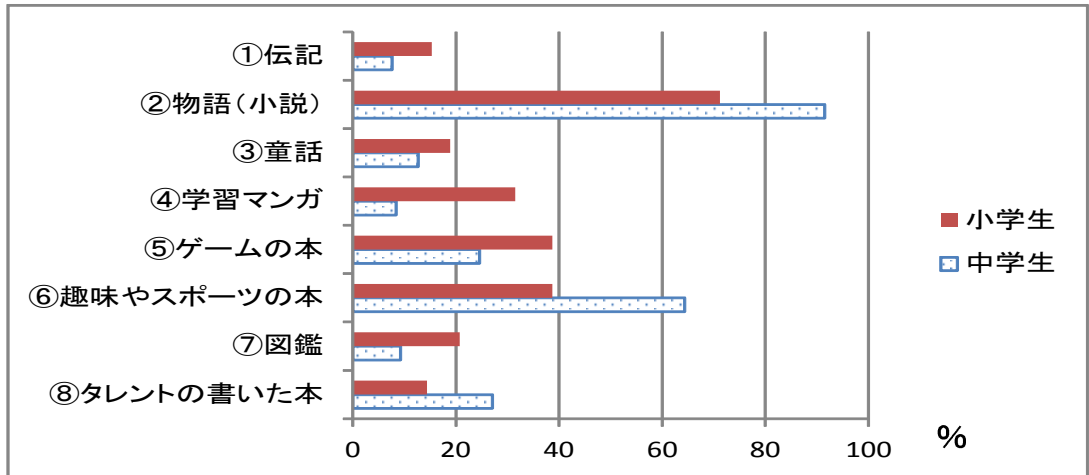
上記の結果から中学生の不読率(0冊)が大きく改善したことや小学生の多読者が増えたことがわかります。課題としては小学生、中学生ともに二極化気味である点であり、読書の楽しさをより広く伝えていく必要をあります。

(2) 読書のジャンル(「どんな本が好きですか」)

〈平成20年調査〉



〈平成25年調査〉



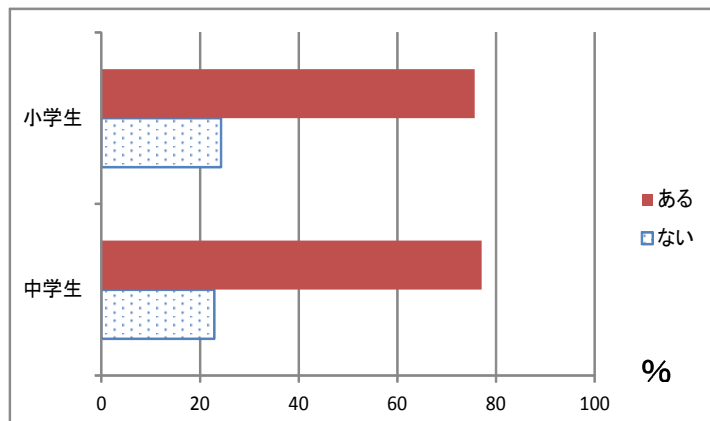
小学生、中学生ともに物語(小説)を好んで読んでいますが、ゲームの本や趣味スポーツの本、タレントの書いた本を好む傾向も進んでいます。こういった本は活字も大きく、イラストや写真が多く読みやすいことがあると考えられます。

(3) 心への働きかけ(「心に残っている本やもう一度読んでみたい本はありますか」)

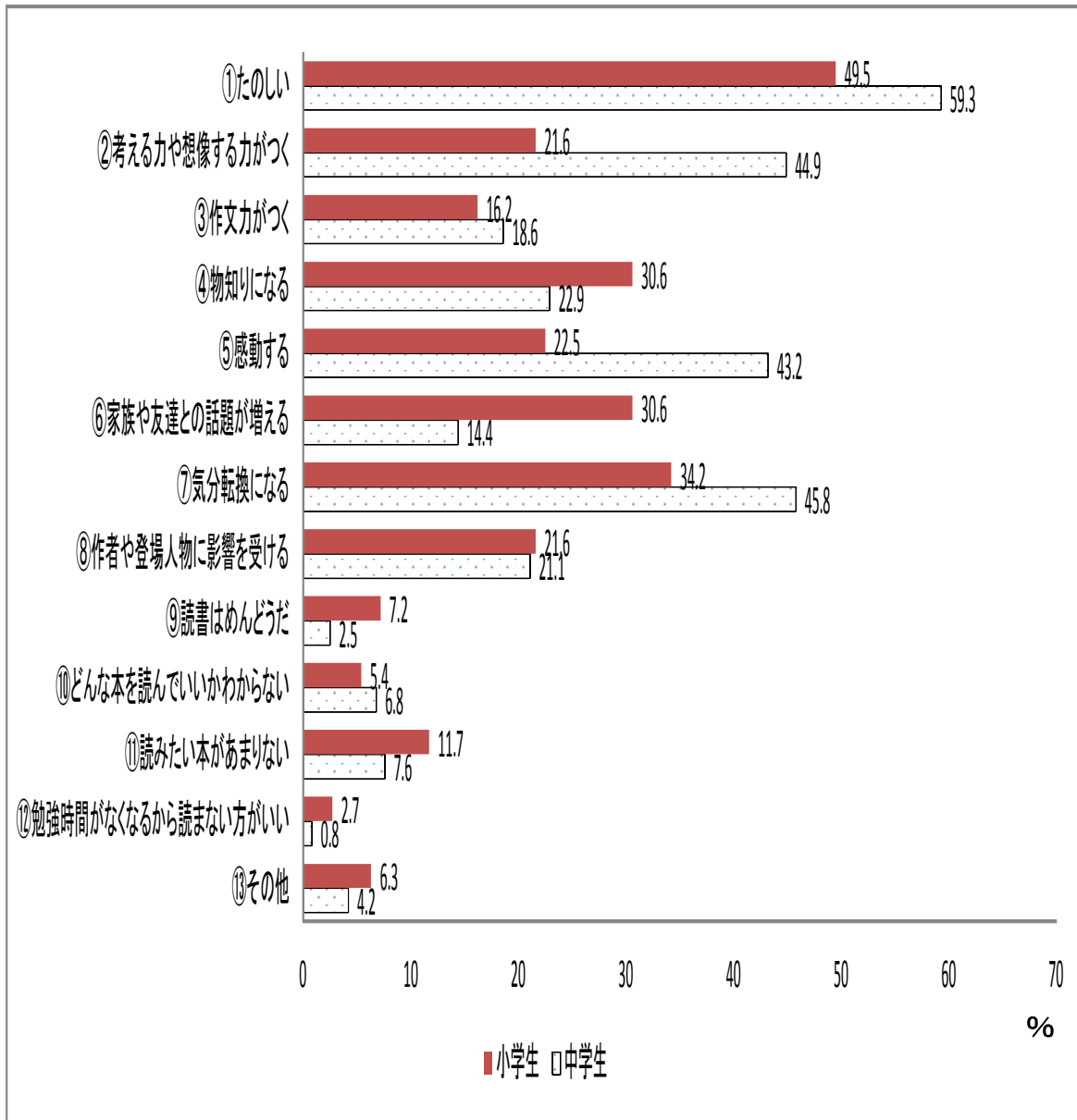
〈平成25年調査〉

前回調査より「ある」と答えた回答は小・中学生それぞれ4.7%、14.1%の増加しました。

この多感な時期に多くの本に触れることが心の成長に大きな影響があることがわかります。



(4) 子どもの読書についての考え(「読書についてどのように考えますか?3つ選んでください。」)
 〈平成25年調査〉



多くの子どもたちが読書について「楽しい」ことであり、「考えたり表現したりする力」がつかうことだと考えています。また「感動する」「作者や登場人物に影響を受ける」子どもも少なくありません。中学生では読書が「気分転換」になる生徒も多く、情緒の安定につながるものにとらえています。

前回調査では「読書は面倒だ」「読みたい本があまりない」といった子どもも10～20%近くいましたが、読書活動推進の取り組みの上で改善している傾向にあります。

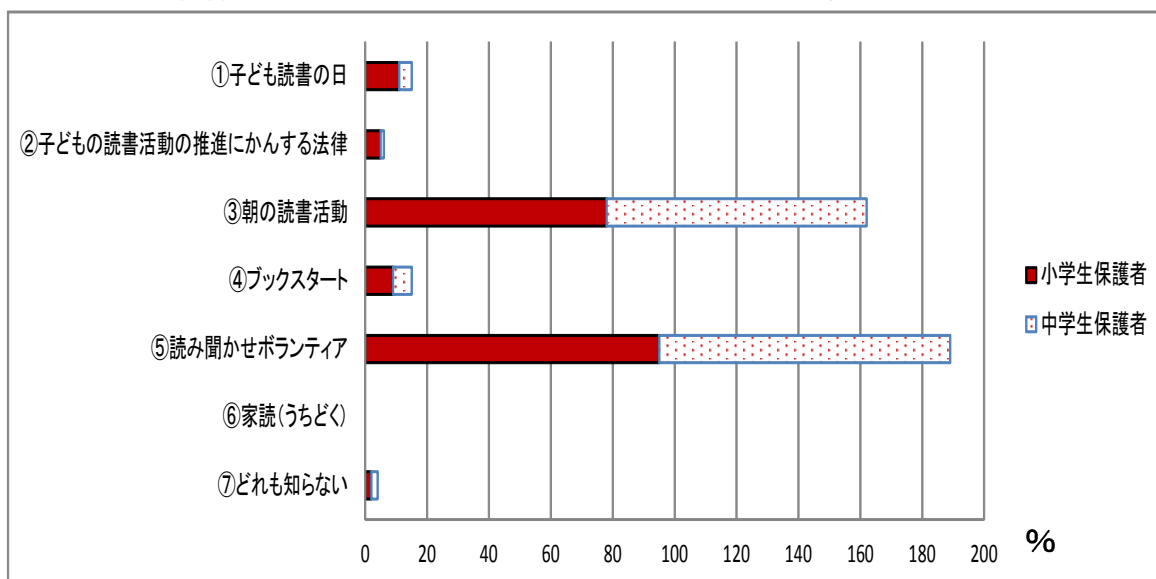
課題としては読書を「楽しい」と答えた小学生が前回64%でしたが今回49.5%となっていること、中学生は読書を「家族や友達との話題」として活用している割合が小さいことなどが挙げられ、楽しい読み聞かせや家読(うちどく)の取り組みを地域や家庭に周知し、実践していくことが改善につながると考えられます。

【子どもの読書活動推進に係る意識調査結果】 ~対象:保護者~

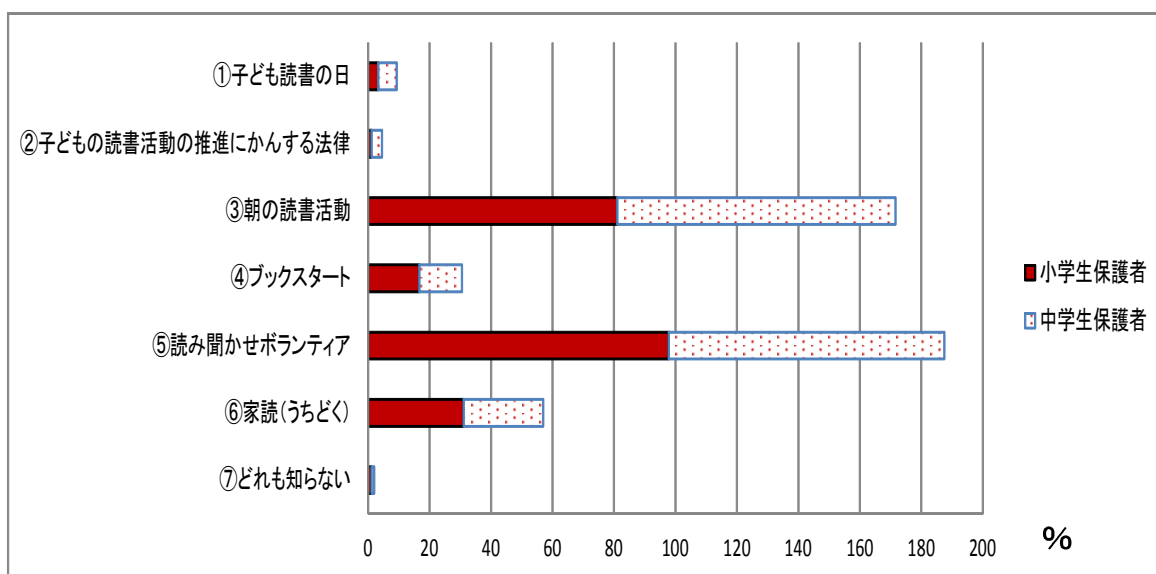
(1) 子どもの読書活動を進めるための事柄への認知度について

〈平成20年調査〉

※⑥家読(うちどく)は未実施期



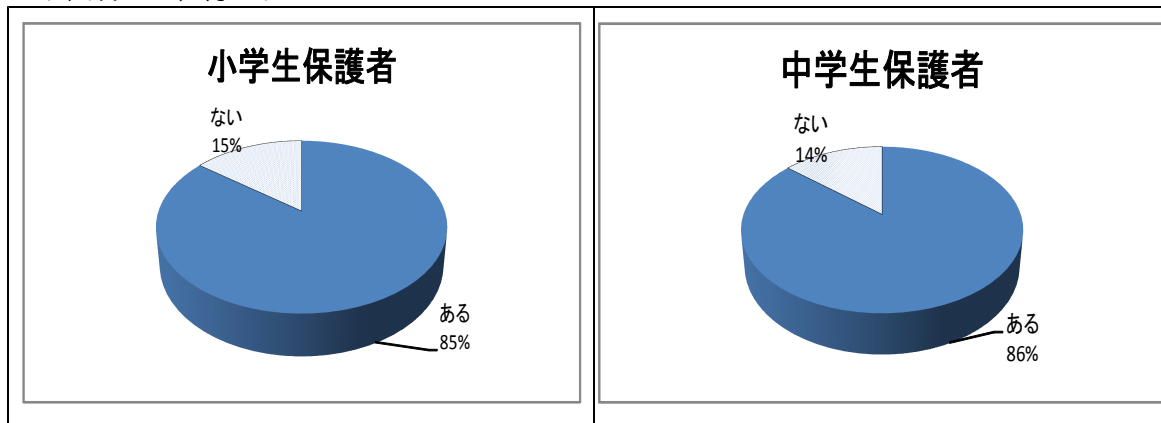
〈平成25年調査〉



朝の読書活動や読み聞かせボランティア等、学校で実践されているの読書活動への認知度は前回調査同様、高い結果になっています。平成21年より実施開始されたブックスタートについても徐々に認知されていることがわかります。県で推進を積極的に進めている「家読(うちどく)」についても認知が進んでいるようです。しかし、割合としては30%と留まっており、「家庭」での読書活動のより一層の推進が求められます。

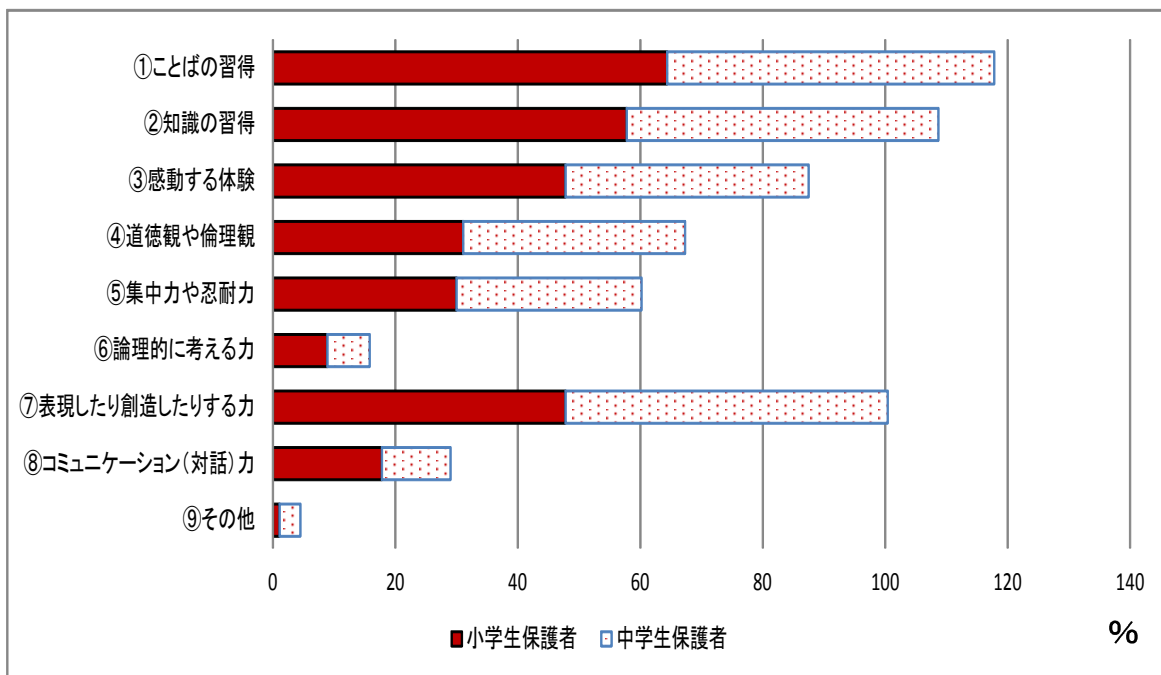
また国の第3次計画で重点とされている「子ども読書の日」の周知に関しては塩谷町でもまだ不十分であることがわかります。町図書館等を中心にその周知や啓発に努めていきたいと考えます。

(2) 子どもへの「読み聞かせ」経験について
 〈平成25年調査〉



前回調査(小保89%・中保85%が「ある」)と同様に、多くの保護者が子育ての中で「読み聞かせ」を実践していることがわかります。

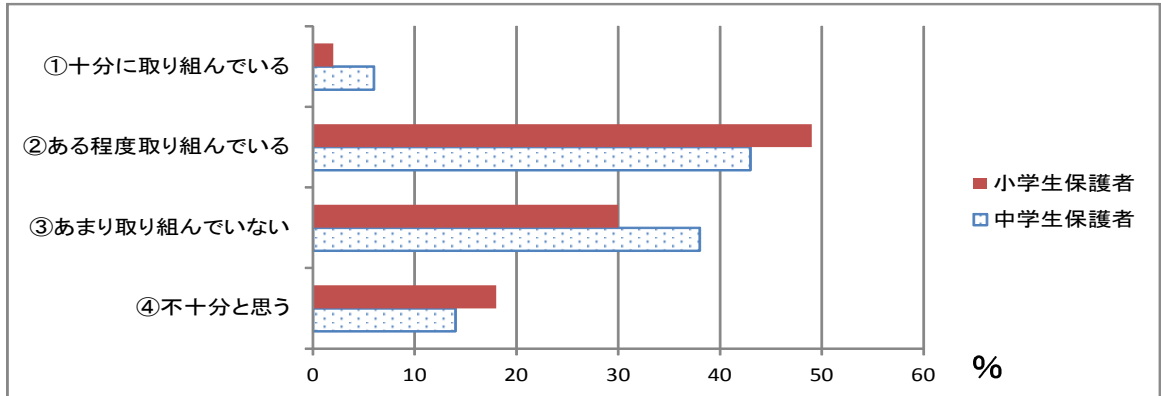
(3) 子どもが読書活動で得られることで大切だと思うこと
 〈平成25年調査〉※3つを選んで回答



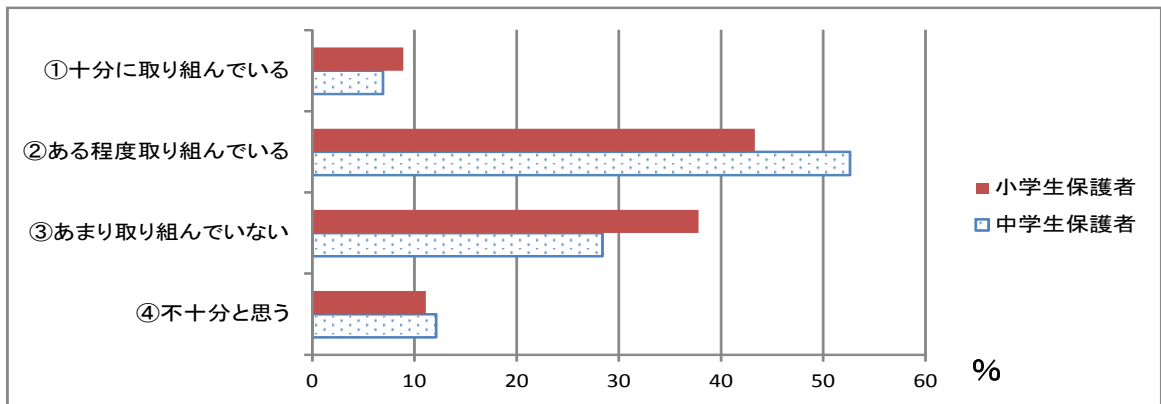
平成20年調査と大きな変化はなく、保護者は、子ども達に、読書によって「ことばの習得」「知識の習得」そして「表現したり創造したりする力」といった基礎的な言語能力を身に付けて欲しいと願っていることがわかります。

「道徳観や倫理観」に関して小・中学生保護者ともに、前回よりも10%以上の増加傾向にあり、「感動する体験」と同様に心の成長も読書の力としてとらえていると考えられます。

(4) 子どもの読書活動への取り組み状況について
 〈平成20年調査〉

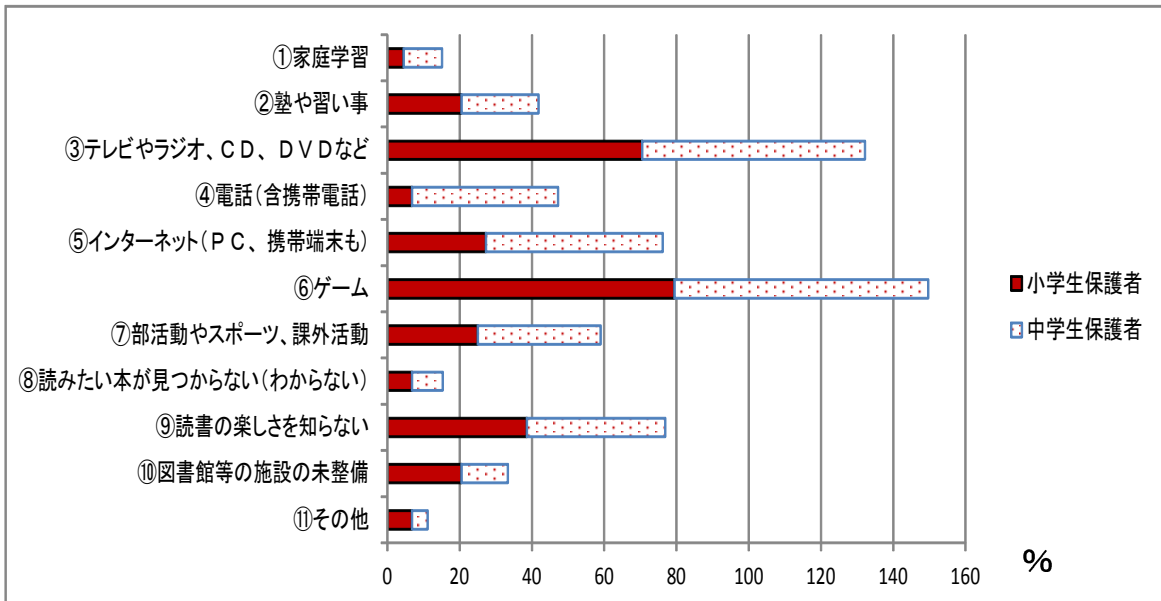


〈平成25年調査〉



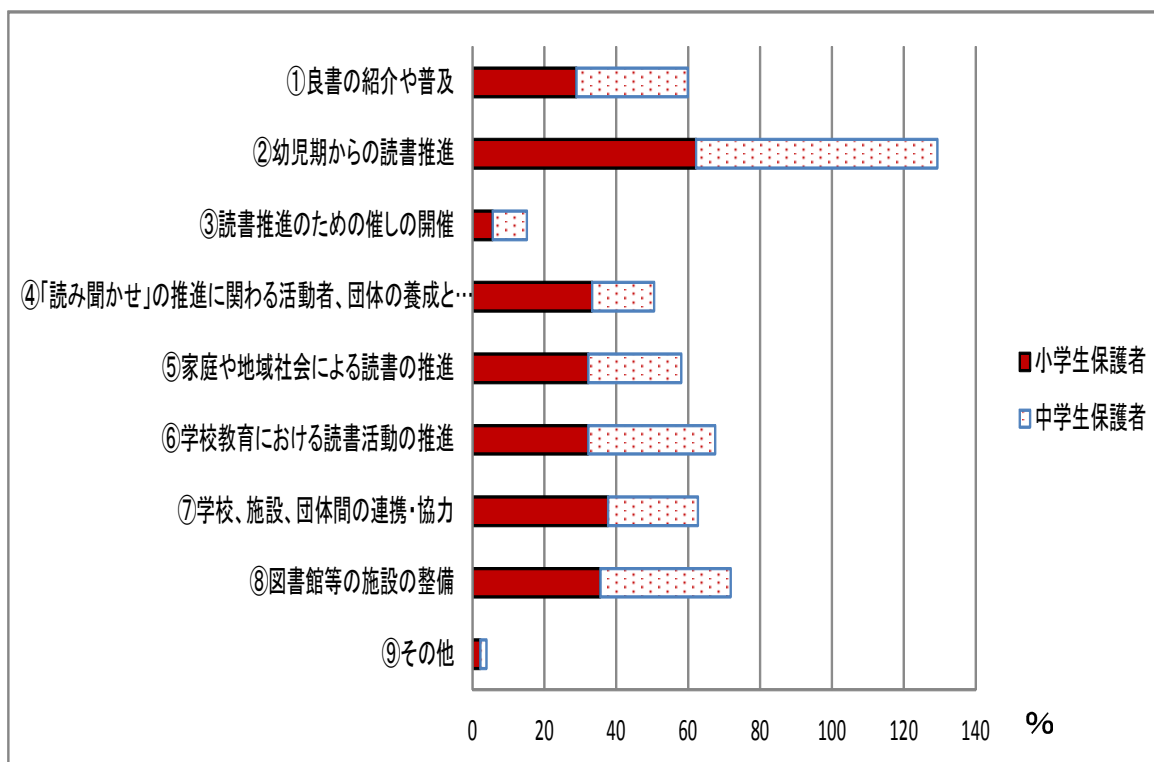
全体的に①②が増加傾向にあり、読書活動推進の成果が見られます。特に中学生に関しては概ね「取り組んでいる」と感じている保護者が増えました。小学生に関しても「取り組んでいる」と感じている保護者が多いのですが、「もっと取り組んで欲しい」と感じている保護者もいることがうかがえます。

上記で③④と回答した保護者に「子どもの読書活動が十分でない背景や原因」について質問したところ、次のような回答になりました。〈平成25年調査〉



「テレビやラジオ、CD、DVDなど」「電話(携帯電話を含む)」「インターネット」「ゲーム」といった情報機器等の普及を原因と感じているようです。一方、「読書の楽しさを知らない」、「図書館等の施設の未整備」もその一因と感じている保護者もいます。読書の楽しさや喜びを味わうことのできる取り組みや、それを支える図書館等の整備が課題となっています。

(5) 子どもの読書活動推進のために必要だと思うことについて
 〈平成25年調査〉



※④「読み聞かせ」の推進に関わる活動者、団体の養成と活動の場の拡大

ここでは保護者の多くが読書活動推進は「幼児期から」と考えていることがわかります。これは前回の調査でも60～70%と高く、それを受けて塩谷町では平成21年度より保健福祉課と連携して、10ヶ月検診時に「ブックスタート」として、読み聞かせボランティアによる絵本の紹介活動を実施してきました。今回の結果からもその取り組みの良さが認められ、今後も推進して行って欲しいと感じている保護者が多いことがうかがえます。

またグラフの⑤⑥⑦からは「家庭」「地域」「学校」に軽重はなく、どこも「読書活動推進」の場として必要と考えられていることがわかります。これらが連携して、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所で」読書をすすんで行うことができる環境が求められています。そのセンターとしての「図書館等の施設の整備」が不可欠になってくると考えられます。

【学校における読書活動の推進状況に係る調査結果】～対象:各教育機関～

(1) 児童生徒の読書習慣の確立について

①「朝の読書」等の一斉読書活動の実施について

○全校で取り組んでいる 4校

(具体的な取り組み例)

※一部を紹介します。

- ・毎週月曜日の朝15分間実施。
- ・週3回を読書、第3、4月曜日は読み聞かせを教育課程に位置づけ実施。
- ・木曜日を除く毎朝20分間を実施。

②読書・読み聞かせボランティアによる協力の実施について

○全校で取り組んでいる 4校

(具体的な取り組み例)

- ・保護者や地域ボランティアグループに依頼している。
- ・年に2回ほど、ボランティアに依頼して「お話会」を実施。
- ・読書ボランティアに依頼して月1回程度「ブックトーク」を実施。

③児童生徒の読書習慣確立についての読書指導(①②以外の取り組み)について

○全校で取り組んでいる 3校

○学年学級により取り組んでいる 1校

(具体的な取り組み例)

- ・読書カードコンテストやスタンプラリーなどを実施。
- ・多読賞や図書便りの発行。
- ・授業での図書室活用の啓発。

④家読(うちどく)の推進における家庭との連携等について

○全校で取り組んでいる 2校

○取り組んでいない 2校

(具体的な取り組み例)

- ・長期休業中に「親子読書」を自由課題としている。
- ・図書便り等で「家読」の実施を繰り返し呼びかけている。
- ・家庭学習ファイルを活用して、家庭での読書を推進している。

(2) 学校での取り組みの周知について

①学校図書室の活用や読書活動の推進に関する具体的な取り組みの 学校関係者への周知について

○周知した 2校

○周知していない 2校

(具体的な取り組み例)

- ・学校評議委員会での読み聞かせ活動の紹介や学校便りでの紹介。
- ・学校の重点目標への読書活動推進の位置づけ。読み聞かせの実施の様子を学校、学年、学級便り等で紹介している。

(3) 塩谷町図書館に関する要望等

- お話会や読み聞かせ会の開催。(校外学習で図書館見学をした際、ボランティアさんが読み聞かせを実施。地域との温かなふれあいがありよかった。)
- 学校用の貸し出しカードを使って、月単位で何十冊か貸し出してもらえると、子ども達がより多くの本と触れることができるのでありがたい。

※「教科における読書活動の充実」「教職員の意識の高揚」等についての調査結果は資料に記載してあります。

「朝の読書活動」「読み聞かせボランティアの活用」「読書指導に関する取り組み」等、前回調査では未実施のところもありましたが、現在では推進活動が積極的になされ、どの学校でも取り組んでいます。先述の成果にもあったように学校での「朝読書」や「読み聞かせ」の取り組みは保護者の関心も高く、今後とも積極的な実施をお願いしたいものです。

また(3)の要望にあるように子どもたちの読書活動がよりよいものになるには、町図書館との連携が望まれていること、読み聞かせボランティアの活動が学校内だけではなく町図書館等にも広げられていくことなどが求められています。

2. 計画の具体的な方針

1. に示した成果と課題や現状をふまえて、第2期計画の具体的な方針を次の3点として取り組んでいきたいと考えます。

(1) 家庭・地域・学校それぞれにおける取り組みの充実と連携

乳幼児期の本との出会いから、こども園や保育園での絵本の読み聞かせや自分読み、学校での読書の時間や授業での読書活動、家読(うちどく)、地域の読書活動の気運の醸成やボランティアの支援等の取り組みを充実させると共に、互いの実践を広く周知したり協力したりすることで連携を図っていききたいと考えます。

(2) 町図書館の機能の整備と充実

町の読書環境のセンターとして、また(1)の取り組みを支えるセンターとして、学びのセンターとして、蔵書の選定や購入、整理、貸し出しといった物的な整備と新着図書やさまざまな読書活動の紹介などの情報発信や図書館を利用した読み聞かせ会などの催しの企画の充実など、質的な整備をめざします。広く保育園や学校等と連携し、本の選定や貸出についてもよりよい方向性を探していきたいと考えます。

また学習室等の利用も勧め、落ち着いた読書環境の提供をしたいと考えます。

(3) 読書・読み聞かせボランティアの育成と支援

塩谷町ではこれまでも有志による読み聞かせボランティア活動が活発になされてきました。自主的に実施したり、学校や保育園、各コミュニティに依頼されたりと、多くの読み聞かせ活動をしています。こういった取り組みは、子どもに読書の楽しさや喜び、家族での話題を生み出す貴重なものです。また中学校で実施されている「ブックトーク」は良書との出会いにつながる活動です。これらのボランティアによる読書推進の活動をより一層活性化させるためにその育成や支援に努めます。

第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な方策

1. 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における取り組み


家庭における読書は、子どもの読書習慣の基礎を身につける上で非常に大切なことです。子どもたちは身近にいる大人が使う言葉によって、自分の言葉を育て、未知への興味や関心を育てていきます。

特に、乳幼児への読み聞かせは、子どもの「ことば」への興味と関心を育てると同時に、子どもの心を育てる、親と子のコミュニケーションの場としても重要な意味を持っています。

しかし、多忙な社会の中で、子どもの読書活動に関心を向ける精神的・時間的なゆとりがない家庭も見られ、必ずしも、よりよい読書環境が整えられてはいない現状があります。

塩谷町では、これまでも各教育機関との連携や親学習プログラムによる学習機会の提供により、子どもの読書活動について意見交換をしたり、読書ボランティア活動のPR、啓発を行ったりすることで、家庭での読書活動の大切さの理解促進を図ってきました。今後も、乳幼児期・児童生徒期など、子どもの発達の段階に応じた読書推進について、保護者の理解を深めるための啓発や支援に努め、家庭における子どもたちの読書環境の充実を支援します。

◇◆具体的な取り組み◆◇

 check!

○家庭における子どもの読書活動の推進に対する支援

- チラシやHPによる家読(うちどく)の啓発・推進
- 家読コーナーの設置のすすめ
- 町図書館における、紹介コーナーの設置
- こども園、保育園等での絵本の貸し出し
- ブックスタート(※1)事業の実施
- 乳幼児学級等において子どもの読書活動の大切さについて、親への呼びかけ
- 広報「しおや」や図書館だよりでの啓発記事の掲載、新刊図書等の情報提供
- 読書の大切さを伝えるための親学習プログラムの活用
- 4月23日「子ども読書の日」(※2)における普及啓発の実施
- 放課後学童クラブへの本や紙芝居の貸し出し等の相談・連携

(放課後の長い時間を過ごす場所であり、読書時間をもつのに有効と考えられます。)

※1 ブックスタート(Bookstart)

1992年に、イギリスのバーミンガムにおいて始まった運動で、主に新生児とその親と一緒に絵本等を読むことにより、親子関係や新生児教育に役立てようとするものです。保健所や保健センターの乳幼児健診の際に、



おすすめの絵本などを入れたブックスタートパックを手渡す方法が一般的です。塩谷町では10ヶ月検診に併せて実施されています。

※2 4月23日は「子ども読書の日」

国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により定められたもので、シェイクスピアとセルバンテスの命日である4月23日をユネスコが「世界本と著作権の日」と宣言していることなどにちなんだものです。



4/23～5/12子ども読書週間

(2)生涯学習センター及び各コミュニティセンターにおける取り組み

生涯学習センターや各コミュニティセンター主催の行事において、お話し会（語り部）やブックリサイクルを開催するなどして、子どもが本と接する機会を提供し、読書の楽しみを知る機会を数多く作ります。

◇◆具体的な取り組み◆◇

- お話し会（語り部・読み聞かせ）の実施
 - 家庭教育学級講座やウィークエンドサークル活動、コミュニティ祭りなど、身近な施設や機会を利用したお話し会の拡充
 - 「絵本の選び方」「読み聞かせの仕方」など家庭で実施するための支援につながるような講座や学習会の開催
 - ビブリオバトルのような読書活動推進を啓発するためのイベント等の開催
- 読み聞かせ（読書）ボランティアとの連携
 - 上記の機会にボランティアによるお話し会の開催

2.こども園・保育園・学校における読書活動の推進

(1)こども・保育園における取り組み



幼児期は、読書の導入的指導の時期で、保育士や教員による読み聞かせ等を通して、豊かな言葉が心の中に取り込まれ、健やかな心が育まれます。

また、少しずつ言葉や文字を覚え、自分で読む楽しみを感じることができる時期です。こうしたことから、子どもたちが、目や耳、手触りなどの五感を使って、本の世界の素晴らしさを味わうことができる取り組みや、環境の整備が望まれます。

◇◆具体的な取り組み◆◇

- 園内における、読書に親しめる環境の整備
 - 図書、絵本、家読など各コーナーの設置および充実
 - 日常の読み聞かせの他、読み聞かせボランティアによるお話会等の開催
 - お話上映会や布絵本、仕掛け絵本の紹介など多様な催しの提供
 - 本を基にした劇遊びの実施
 - 子どもたちの絵本への興味が高まるような意識の高揚や指導力の向上を促す職員の研修
- 保護者に対する啓発活動
 - 園だより等により、推薦図書の紹介等の情報提供
 - 本に親しむ機会の提供および、幼児期の読書活動の重要性についての、保護者への啓発(保護者対象の読み聞かせ等)
 - 家庭での読み聞かせを推進するための、絵本や紙芝居等の貸出

(2) 学校における取り組み

学校は、子どもの主体的、意欲的な読書習慣の形成推進に大きな役割を担っています。こうしたことから、学級、教科指導の中で計画的な読書活動の指導が望まれます。その中で読書の基礎となる言語を身に付け、内容の読み取り方を学び、読書について互いに話したりすることを通し、子どもたちはより読書の楽しさや喜びを深めることができます。

また、教師自身が、読書への関心を高め、読書する姿を見せ、自らの感動体験を語ることで子どもたちの読書の世界を開く大きなきっかけともなります。

◇◆具体的な取り組み◆◇

- 読書に親しむ雰囲気作り
 - 学校全体が読書に親しむ雰囲気となるよう、朝の読書活動の取り組みや読み聞かせボランティアとの連携による、積極的な推進活動の展開。
 - 読書カード(読書記録)の活用。
 - 長期休業に向けて、読書の啓発や推薦図書の紹介
- 児童・生徒会や図書委員会活動の取り組みの充実
 - 図書委員会だよりや校内放送等の活用による、本の紹介
 - 読書リレーや読書チャンピオンなどの取り組み
 - コンクールやお話会、ビブリオバトル等の啓発イベントの開催
 - 図書委員による読み聞かせやブックトーク
- 保護者に対する啓発活動
 - 親子読書や親子読書リレーの紹介と取り組み
 - 学校・学年・学級だより、PTA活動やPTA広報等による啓発
 - 親学習プログラムによる読書推進の啓発



(3) 学校図書室における取り組み

学校図書室は、学校の教育活動全般を支え、児童生徒の望ましい読書習慣の形成および、創造力の育成、学習に対する興味・関心を喚起する上で、重要な役割を果たすものです。また、高度に情報化した社会に対応していくために、情報を収集、選択、活用する能力を養う場としても重要です。

そのため学校教育においては、学校図書室に関わる業務や指導等について司書教諭、図書館担当者を中心に全ての教職員が学校図書室の役割や意義について十分に理解し、運営に積極的にかかわることが望まれます。様々な教科を担当する教師が、それぞれの立場で多角的に運営に関わるのが極めて重要です。

◇◆具体的な取り組み◆◇

- 学校図書室の機能の充実
 - 様々な図書の収集、整理方法・配架等の工夫
 - 児童生徒の読書傾向の把握につとめ、発達の段階に即した、知的な刺激を与えられるような魅力ある図書資料の収集
 - 心のオアシスとして読書を愉しむ場となるような、人的、物的な環境の整備
 - 他校や町図書館との連携による多様なニーズへの対応
 - 図書館だより等による、児童・生徒に対する啓発活動
- 学校図書室利用指導
 - 図書館利用指導に関する年間計画に沿った、規則やマナー・検索の仕方等の活用に関する基礎的・基本的能力の育成および、児童生徒の主体的・自治的な図書委員会活動の支援
- 施設および環境の整備
 - 「学校図書館図書標準」に基づく、蔵書の充実
 - 図書の分類や配架の工夫、本の紹介コーナー（先生・生徒）の設置
 - 司書教諭や学校図書館指導員の効率的な配置および活用による、子どもたちにとって魅力のある図書館づくり
 - 町図書館との連携に加えて、学校間の相互利用や、休業中の開館等についての研究



3. 町図書館における子どもの読書活動の推進

町の読書活動推進の第一の拠点として、子どもたちに限らず、誰もが気軽に自らの意志に応じて読書活動に親しむことができる場として、多くの方に図書館に足を運んでいただけるよう、魅力的な資料の収集や図書紹介や情報提供等の工夫を図ります。

特に子どもたちが、自分たちの力で本を自由に選択し、読書の楽しさによる喜びを知ることができる、利用しやすい環境を整備する他、県立図書館や他市町の図書館との連携により、より豊かな読書環境を提供すると同時に、保護者に

対しても、子どもに読ませたい本の選択・相談に対する体制づくりを進めます。

また、学校や読み聞かせボランティアとの連携を強化し、子どもの発達の段階に応じた書籍の選択や本の紹介方法などの物的な環境整備とともに、図書館を会場としたお話会や読み聞かせの開催などの質的な環境整備に努めます。さらに町図書館から学校図書館への貸し出しを行うなどの連携を深め、子どもたちの読書環境を広げていきます。



◇◆具体的な取り組み◆◇

- 誰もが気軽に読書活動に親しむことができる環境づくり
 - 小学校1年生入学時の図書カードの配布
 - 利用促進及びマナーの向上のための図書館利用案内(図書館便り)配布
 - 年齢に応じた児童向け図書を整備(推薦図書の充実等)
 - 小・中学校の司書教諭や子どもたちからのリクエストによる選書
 - 小・中学校、ボランティア団体、学童等への長期団体貸出
 - 障害のある子どもたちが読書の楽しさと出会う機会を得るために、関係諸機関と連携し、様々な障害の程度や内容に応じた子ども向け点字図書や録音図書等の収集や施設への団体貸し出し
 - 外国の絵本等、多彩な図書の提供
- 情報提供サービス等を充実させることにより、読書活動を支援
 - 町ホームページを活用して、子ども向けの図書情報を提供
 - 「広報しおや」・「図書館便り(ヒノキ文庫)」を利用して活発な情報提供およびPR
 - 「子ども読書週間」(※4)への町民の関心と理解を深めるためのHPや町広報での啓発
- 多様なニーズに対応した図書室の機能の向上
 - 子どもたちの多様で幅広いニーズに対応するため、蔵書の充実
 - 学校図書室との連携を図り、学習等に役立つ資料の充実
 - レファレンスサービス(※5)機能の充実のために、研修会などへの参加を通して職員の資質の向上
 - 県立の図書館や市町村立図書館等の資料を利用するために、「栃木県図書館総合検索ネットワーク・システム」を活用
 - 蔵書データを整備し、予約システムの充実を図るとともに、学校図書館とのオンライン化(学校図書館資源共有ネットワーク)についての研究
- 読書への関心を高めるような催しの実施
 - テーマごとのコーナーの設置や利用者による読書リレーや「おすすめ本の木」コーナーなど、読書への関心を高める取り組み
 - 町図書館を会場にしたお話会・読み聞かせ会の実施
 - スタンプラリー等、本を借りる意欲を高める取り組み



- しおりづくりやブックカバーづくりなどの読書に付随する楽しみの提供
- 映像資料(DVD等)を利用して本を紹介したり、お話のおもしろさを伝えたりすることで興味関心を高める催しを実施
- 学校や読書・読み聞かせボランティアサークルとの連携
 - 保育・教育機関読書担当者および学校図書館司書と町図書館担当や司書との連絡会等の実施(情報交換や選書等)
 - 効果的な子どもの読書活動推進を図るための読書・読み聞かせボランティア連絡会等の開催(読ませたい本や読み方、町図書館で購入して欲しい本などの情報交換等を行う)

※4 子どもの読書週間(4月23日～5月12日)

昭和34(1959)年にはじまった、「こどもの読書週間」は、子どもたちに、本を紹介したり、読書の楽しみや喜びを知らせ、正しい読書の習慣を身につけさせる好機です。

また、大人にとっては、こどもの読書の大切さや、よい本や雑誌を与えるということについて考える機会でもあります。

4月から5月にかけては、

『国際子どもの本の日(4月2日)』『子ども読書の日(4月23日)』

『サン・ジョルディの日(4月23日)』、

などの記念日も多く、関連イベント等が各地で開催されています。

※5 レファレンスサービス

図書館の職員が、利用者のみなさんから質問や相談を受けて、学習・調査・研究のために必要な資料の紹介や、資料を探すためのお手伝いをします。

※6 栃木県図書館総合検索ネットワーク・システム

県立図書館が核となって構築し、県内の図書館の連携・協力のもとに運用しているシステムで、町図書館に必要な資料がない場合でも、インターネットを利用して各館の蔵書を横断的に検索・予約し、町図書館で、借りることができるなど、様々なサービスを受けることができます。

4. 読書・読み聞かせボランティアの活動支援

塩谷町では、子どもたちへの読み聞かせを行っているボランティアの方々がいます。

こうしたボランティアによる取り組みが子どもたちと本との出会いを支援する活動として、これまでも大きな役割を担ってきました。

今後ともボランティアと町図書館との連携強化を図り、活動を支援することにより、子どもの読書活動の推進に努めます。また、県主催の研修講座等の紹介したり、町独自でも企画、実施したりすること、さらに保育機関や教育機関での実施を支援することで、活動の活性化を図ります。



◇◆具体的な取り組み◆◇

- お話会や読み聞かせイベントなどの取り組み
 - 学校や図書館、生涯学習センターや各コミュニティセンターにおけるお話会、イベントへの協力
 - 学校の授業における協力者(ゲストティーチャー・学校支援ボランティア)の受け入れの拡充
 - 子育て支援センターとの連携による、乳幼児やその保護者を対象としたお話会等の開催
- 読み聞かせボランティア活動支援
 - ボランティア間のより一層の連携強化のために研修講座の開催や活動のPR等、技術向上や活動の拡大に向けた取り組みへの支援
 - 子どもゆめ基金を活用して活動の充実を図る等の、団体支援の充実
 - ホームページや広報誌でのボランティアの募集(常時)
 - 県主催の研修への参加支援



(関連施設等一覧)

施設名	内容
塩谷町図書館 (兼 町生涯学習センター) (塩谷町教育委員会生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> ■所在地 塩谷町船生989-1 ■問い合わせ先 電話0287-48-7503 ■利用時間 平日:午前9時00分～午後7時00分 土日:午前9時00分～午後5時00分 ■休館日 毎週月曜日・第3日曜日・祝日
玉生コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ■所在地 塩谷町玉生681番地 ■問い合わせ先 電話0287-45-0050 ■休館日 毎週月曜日・第3日曜日・祝日
船生コミュニティセンター (道の駅湧水の郷しおや内)	<ul style="list-style-type: none"> ■所在地 塩谷町船生3733-1 ■問い合わせ先 電話0287-46-6102 ■休館日 毎週月曜日・第3日曜日・祝日
大宮コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ■所在地 塩谷町大宮1028-2 ■問い合わせ先 電話0287-46-0116 ■休館日 毎週月曜日・第3日曜日・祝日

●塩谷町ホームページ <http://www.town.shioya.tochigi.jp> (計画 PDF を掲載)

資 料

目 次

- I 第2期推進計画に係る意識調査結果(平成25年2月)
 - 1 小・中学生の読書活動に係る実態調査結果
 - 2 子どもの読書活動推進に係る意識調査結果
 - 3 学校における読書活動の推進状況

- II 保育、教育機関担当者、読み聞かせボランティア等による意見及びパブリックコメント

- III 子どもの読書活動推進計画に関する法律